

## 新監告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和4年度定期監査を執行し、同条第14項の規定により、当該監査の結果における口頭講評事項に対する改善策について報告があったので、次のとおり公表する。

令和5年4月13日

新座市監査委員 松 本 四 郎

新座市監査委員 池 田 貞 雄

# 令和4年度定期監査口頭講評事項に対する各所属の改善策

## 1 総合政策部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
なし		

## 2 総務部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
人事課	<p>・ 職員採用試験募集記事作成・掲載業務委託について</p> <p>令和4年6月26日実施の職員採用試験の情報を民間転職サイトに掲載するため、職員採用試験募集記事作成・掲載業務委託（以下「募集記事作成等委託」という。）を行い、業務は完了していたが、同年12月15日時点でも契約書を取り交わしておらず、よって支出負担行為も行っていなかった。また、本来であれば、募集記事作成等委託を行うに当たって、新規に支出科目を設ける必要があったが、職員採用試験委託料で執行できると誤認し、業務完了後に遡って職員採用試験募集記事掲載等委託料を設け、予備費充用により予算措置していた。</p> <p>内部統制による確認体制を整えるとともに、適切な予算執行に努めていただきたい。</p>	<p>契約締結に当たり、契約日及び完了日等の考え方について、委託業者と隔たりがあり、契約書のやり取りに時間を要したため、結果として契約前履行となってしまった。また、支出科目については、既存の職員採用試験委託料から支出できると誤認していたものである。</p> <p>課内職員に対して適正な財務会計処理について再認識させるとともに、再発防止として、予算執行の手引き等のマニュアルの再確認、適正なスケジュール管理を行うよう指示した。</p> <p>今後は、適正な事務執行に努める。</p>

## 3 財政部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
なし		

## 4 市民生活部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
なし		

## 5 総合福祉部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
福祉の里	<p>・組織としての事務管理体制の改善について</p> <p>調査の結果、複数の事務にわたって、事務上の誤り及び支出の遅れ（講師謝礼金の支給誤り、委託業務関係書類の記載誤り、支出事務の遅滞）等が散見された。福祉の里に対する口頭講評については、令和2年度決算審査から今回の定期監査まで続いていることから、適正に事務を執行していただきたい。</p>	<p>今回の講評内容について、改めて課員全員に周知し、情報の共有を行った。</p> <p>予算執行の手引き等のマニュアルの再確認を行い、これらに基づく適正な手続により事務を執行する。</p> <p>支出事務に関しては、歳出予算差引簿を添付するなどにより、回議ルートで複数の職員による確認を行う。</p> <p>委託業務関連書類の記載誤りについては、事務手続を再確認し、記載事項に誤りがないよう書類作成を行う。</p> <p>支払事務の遅延については、支出手続における必要書類、添付資料等の確認を徹底し、請求書の受領から30日以内での支出を行う。</p> <p>特に、年度当初の支払に関して遅延が生じないように留意する。</p>

## 6 こども未来部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
保育課	<p>・延長保育利用料滞納繰越分等の調定について</p> <p>延長保育利用料滞納繰越分について、令和4年6月1日付けで13,825円の調定を行う必要があったが、少なくとも同年11月22日まで調定を行わずに納入義務者に対し請求し、収入していた。また、市立保育所入所児童保護者負担金及び委託保育所入所児童保護者負担金について、4月に保育料の決定通知書を送付しているが、調定を行っておらず、5月入所に伴う変更と合わせて6月1日付けで調定を行っていた。</p> <p>歳入の収入は、地方自治法第231条に基づき、調定を行い、納入の通知をし、収入することが基本である。法令に基づき事務を行っていただきたい。</p>	<p>課内職員に対して適正な財務会計処理について再度認識させるとともに、再発防止として、予算執行の手引き等のマニュアルの再確認、複数の職員により保育管理システムと財務会計システム両方の調定額を毎月確認することを課内職員間で徹底したので、今後は、適正な事務執行に努める。</p>

## 7 いきいき健康部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
長寿 はつらつ課	<p>・繰越調定の手続の不備について</p> <p>一般会計の高齢者住宅整備資金貸付金返還金滞納繰越分及び過年度重度要介護高齢者手当返還金並びに後期高齢者医療事業特別会計の後期高齢者医療普通徴収保険料の滞納繰越分について、令和4年度調定額を確認したところ、調定を失念していたこと等により、令和3年度決算の収入未済額と齟齬が生じていた。前年度末の収入未済額を翌年度に繰り越す調定を適切に行わなければ、当年度の債権額を正確に把握することができなくなる。内部統制による確認体制を整えとともに、事務手続は遺漏なく執行していただきたい。</p>	<p>繰越調定の手続の不備について、内部統制による確認体制を整え、同様のミスが起こらないよう徹底していく。</p>
長寿 はつらつ課	<p>・通信運搬費の実費負担に係る収入の取扱いについて</p> <p>歳出予算差引簿を確認したところ、当年度に支出負担行為が起票された債権者以外の氏名で1,954円の戻入があったが、誤払い等により支出した金額を戻し入れたものではなく、市が負担した通信運搬費について、実費負担を求め、収入したものであった。当該収入は歳入（雑入）として収納すべきものであるため、是正していただくとともに、適正な事務執行に努めていただきたい。</p>	<p>通信運搬費の実費負担に係る収入の取扱いについて、歳入（雑入）として処理することを周知徹底していく。また、処理に疑義がある場合には、財政課への確認を行うよう徹底する。</p>

## 8 都市整備部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
なし		

## 9 上下水道部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
なし		

## 10 教育総務部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
なし		

## 1 1 学校教育部

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
なし		

## 1 2 その他の執行機関

### 口頭講評事項

担当課	指摘・口頭講評事項	改善策
なし		